

持続可能性に係る認証取得状況について (報告)

令和5年8月
資源エネルギー庁

PKS及びパームトランクの経過措置の検討経緯

- PKS及びパームトランクの持続可能性の確認については、2018年度から調達価格等算定委員会において議論され、2020年度から第三者認証を求めているところ、当初、経過措置として2022年3月末を確認の期限としていた。第9回WGにおいて、新型コロナウイルス感染拡大による影響等も踏まえ、経過措置の期間を1年間延長し、2023年3月末を確認の期限とした。
- さらに、第16回WGにおいて、着実に対応を進めている事業者であれば認証を取得できる見込みであること、認証未取得の理由は措置の不適合が原因ではなく、手続き上の問題であることを踏まえ、これ以上の経過措置の延長は原則として行わないことを前提として、経過措置の期間を再度1年間延長し、2024年3月末を確認の期限とした。これらは、調達価格等算定委員会において承認された。
- 本日は、上記のこれまでのWGにおける議論等を前提とした上で、PKSの認証取得の状況についてフォローアップを行う。

持続可能性基準に係る報告内容 ①経過措置（従来の持続可能性基準に係るもの）

- 第15回WGにおいて実施した業界団体からのヒアリングを踏まえ、PKS及びパームトランクについては、持続可能性確認に係る経過措置については、以下のとおりとした。
 - ✓ 着実に対応を進めている事業者であれば2024年3月末までには認証を取得できる見込みであること、現時点で認証未取得の理由は措置の不適合が原因ではなく、手続き上の問題であることを踏まえ、PKS及びパームトランクの経過措置については、**これ以上の経過措置の延長は原則として行わないことを前提として、経過措置の期間を1年間延長し、2024年3月31日とする。**
 - ✓ 一部の事業者においては未だ情報公開が行われていないことを踏まえ、引き続き**持続可能性の確保に関する情報公開の履行徹底を求めるとともに**、本WGにおいて状況の確認を行うこととしてどうか。仮に情報公開の進捗が確認できない場合は、更なる措置を検討する。

2023年1月17日 第83回調達価格等算定委員会 資料1から抜粋

⑤ 持続可能性確認に係る経過措置

- バイオマス持続可能性 WG で取りまとめられた以下内容について、本委員会としても承認することとした。
 - ① PKS 及びパームトランクについては、着実に対応を進めている事業者であれば 2024 年 3 月末までには認証を取得できる見込みであること、現時点で認証未取得の理由は措置の不適合が原因ではなく、手続き上の問題であることをふまえ、PKS 及びパームトランクの経過措置については、これ以上の経過措置の延長は原則として行わないことを前提として、経過措置の期間を1年間延長し、2024年3月31日とする。

PKSの認証取得に係るこれまでの対応状況

- PKSの認証取得について、2022年3月末時点での業界団体の見通しでは、2022年7月までに搾油工場の40%程度は監査が完了し、2024年3月末頃には、着実に対応を進めている事業者が概ね認証取得を終える見込みであった。

各プレイヤーにおける認証取得期限 BPA 一般社団法人 バイオマス発電事業者協会

PKSの一般的な商流

- 各プレイヤーにおける認証材取扱い期限

発電所での燃焼開始: 2023年4月の場合

- ⇒ 発電所での認証材入荷: 2022年12月
 - ・ 発電所のPKS在庫が全て認証材に置き換わるまでの期間はおおむね4か月
 - ※在庫の回転期間の都合上、最大6カ月の事例も存在
- ⇒ トレーダー、ストックパイル: 2022年11月
 - ・ 2022年11月以降の出荷から認証材である必要あり(輸出手続き: 平均1カ月)
- ⇒ 原産国トレーダー: 2022年7月<対象数 80以上>
 - ・ 1回の輸出(約1~2万トン)のための集荷期間(約3~4カ月)
- ⇒ **搾油工場: 2022年7月以前(残り3カ月)<対象数 1,600件以上>**
 - ※**2022年7月までに40%程度は認証材の監査完了予定。**

16

PKS持続可能性確認に係る経過措置期間について BPA 一般社団法人 バイオマス発電事業者協会

- 前述のような状況より、これまでのところ新型コロナウイルスの影響および、バイオプラスチック等バイオ燃料以外の監査需要増による遅れを取り戻せていない。

2022年3月~4月にかけて原産国における移動制限の緩和や、日本の渡航(出入国)制限緩和により、今後現地での取得サポートを行うことによるスピードアップは期待できるものの、PKS及びパームトランクに関する持続可能性に係る経過措置期間が2023年3月末までである場合、着実に対応を進めている発電事業者であっても燃料調達に影響がおよび、安定的な運転が困難となる可能性が高い。

各社における取組強化及び監査機関の体制強化の状況を踏まえると、**着実に対応を進めている事業者がおおむね認証取得を終えるために要する期間は24/3末(現状から1年程度の猶予期間の延長)頃と想定される。**

18

PKSの認証取得に係る現在の対応状況

- 2023年7月時点での業界団体によるアンケート結果では、原産国サプライヤーの認証取得は順調に推移している一方で、搾油工場における認証取得が進んでおらず、認証取得は30%程度に留まるとのことであった。
- 引き続き、発電所の安定稼働に向けては、持続可能性の確保を前提に、発電事業者自らが燃料の流通過程などの安定性を確保し、バイオマス燃料の安定調達を図ることが重要。

PKSの持続可能性に係る認証取得状況

	搾油工場	原産国 サプライヤー	中間商社	商社
2022年3月	17%	55%	69%	45%
2022年7月	18%	59%	88%	70%
2023年1月	27%	56%	80%	94%
2023年7月	27%	63%	72%	95%

※事業者・事業所数に対する認証取得割合。時期によりアンケート回答数は異なる。



出典：一般社団法人バイオマス発電事業者協会によるアンケート結果